

タイトル	北海道における農産品供給機能の維持増進に資する物流効率化のあり方
著者	永吉, 大介; Nagayoshi, Daisuke
引用	
発行日	2022-10-01

氏名・(本籍地) 永吉 大介 (日本)

学位の種類 博士(商学)

学位記番号 博(商学) 甲第 11 号

学位授与の日付 令和 4 年 9 月 30 日

学位授与の条件 規則第 4 条第 1 項該当

学位論文題目 北海道における農産品供給機能の維持増進に資する  
物流効率化のあり方

Increasing the Efficiency of Logistics focus on  
Maintaining and improving the supply function of Hokkaido  
agricultural products

論文審査委員 主査 教授 相浦 宣徳

副査 教授 阿部 秀明

副査 教授 田村 亨

## I. 論文内容の要旨

### 1 本論文の目的

永吉大介氏の論文表題は、北海道における農産品供給機能の維持増進に資する物流効率化のあり方 (Increasing the Efficiency of Logistics focus on Maintaining and improving the supply function of Hokkaido agricultural products) である。

本論文の研究目的は、深刻化する「ドライバー不足」、加えて 2024 年から適用される働き方改革による「労働時間の制約」などを背景に、北海道の農産品供給機能の維持・増進においては、農産品物流の生産性を向上することが今後ますます重要となる。そこで、本研究では、生産性向上施策を講ずる際に、それらをより効率的に機能させるためのファクタや課題を抽出することを目的としている。具体的には、(1)北海道内の集出荷団体及び物流事業者を対象としたアンケート調査による「北海道の農産品物流における重要施策」の把握、(2)同アンケートによる生産性の向上が進んでいる団体・事業者と遅れている団体・事業者との差異(具体的な取り組み内容やその進捗など)の分析、(3)農産品輸送を対象とした成功事例の研究を通じた「(1),(2)で導出した施策・取り組み」をより効率的に機能させるための留意点の考察、課題の抽出を行った。

## 2 本論文の構成

各章の構成と概要は以下のとおりである。

本論文は7章から構成される。第1章では、本研究の背景及び目的、研究対象などを示した。第2章では、農産品流通の構造、昨今の物流課題、北海道の農産品物流の現状や課題、既往研究の分類など、前提知識の整理を行った。第3章では、北海道内の集出荷団体及び物流事業者を対象としたアンケート調査による「北海道の農産品物流における重要施策」の把握、同アンケートによる「生産性の向上が進んでいる団体・事業者と遅れている団体・事業者の差異」の分析を行った。第4～6章では、各々、①富良野地域の農産品輸送における効率化にむけた取り組み、②集出荷団体・物流事業者協働による片荷解消に向けた貨物鉄道へのモーダルシフト、③サプライチェーン全体の協働によるパレット化の推進、を対象とした事例研究を行うと共に、「3章で導出した施策・取り組み」をより効率的に機能させるための留意点の考察、課題の抽出を行った。第7章では、各章で得られた知見を示し本研究のまとめとした。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

### 1 審査の経過

令和4年7月9日に博士請求論文が提出され、直ちに商学研究科長の下で、審査委員として、主査に相浦 宣徳、副査に阿部秀明と田村 亨が選任された。令和4年7月23日に公開報告会が開催され、引き続き口頭試問がおこなわれた。審査員全員の出席のもとに本論文について申請者の説明を求めたのち、関連事項の質疑を行った。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

### 2 評価

#### (1) 論文の主な成果

北海道の農産品供給機能の維持・増進に資する「農産品物流の生産性向上施策」として、物流事業者との情報共有、輸送波動の平準化、荷待ち時間の削減、車両の大型化、出荷先との情報共有、パレット化、輸送資材の規格統一、を示すと共に、成功事例の分析を通じ、これらの施策をより効率的に機能させるためのファクタ、課題を整理した点。

(2) 農産品供給機能の維持・増進において、これまで殆ど考慮されてこなかった「物流サイドからの生産性向上」を対象とし、北海道における農産品物流の現状や昨今の物流課題の整理を踏まえ、その重要性を示した点。

(3) 加えて、本論文自体が「物流機能の水準が『わが国の農産品供給地としての北海道』の存在価値の高低に強く寄与し、将来に向けて物流機能の水準が低下する可能性が

高い」という危機意識の醸成、危機感の共有を促す資料である点、さらには、本論文をベースに、物流生産向上に関する議論が今後ますます活発化することが期待される点である。

## (2) 評価

上記の研究上の成果を踏まえて本論文の評価は以下のようにまとめられる。

本論文は、博士(商学)として一定の水準に達しており、価値ある研究であることを認める。

## 3 学内の手続き

提出された論文の審査ならびに文書及び口頭による最終試験の結果は、本学学位規則第7条に基づき研究科委員会で審査委員会主査から報告され、研究科委員会構成員の閲覧に供するため博士論文の閲覧を経て、令和4年8月8日の研究科委員会において、同論文を合格と決定した(同規則第8条第1項)。

その後、同年8月8日、研究科委員会が開催され、同論文について商学研究科長より、委員会の審査経過ならびに論文要旨の報告がなされ、合格とすることが承認された(同規則第10条第2項)。これに基づき、同年9月30日付にて、博士(商学)の学位が授与された。